

決 算 審 査 特 別 委 員 会

□ 頭 指 摘 事 項 (案)

令和6年12月18日

令和5年度決算に係る指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 国民健康保険における保険料抑制及び市町村間の格差について
(福祉保健部)
- 2 買物安心確保事業について
(輝く鳥取創造本部)
- 3 厚生病院における患者の療養環境及び職員の労働環境の改善について
(病院局)

決算審査特別委員会 口頭指摘

(令和6年12月18日)

決算審査特別委員会において令和5年度決算を審査した結果、検討又は改善を要する事項をまとめました。そのうち、口頭指摘についての申し渡しを行います。

第1点目は、国民健康保険における保険料抑制及び市町村間の格差について であります。

国民健康保険制度では、都道府県が当該都道府県全体の医療費総額をもとに市町村へ納付金額を割り当て、市町村が保険料率や被保険者の保険料を決定していますが、本県では市町村の保険料調定額を被保険者数で除して算定する1人当たりの調定額について市町村間で大きな格差が生じています。

1人当たりの調定額の格差のみをもって保険料の高低を単純に比較はできないとしても、保険料の抑制状況や地域間比較の観点では一定の目安になりえるものと考えられます。

今後も医療の高度化等に伴い一人あたり医療費の増加や高止まりが見込まれる中、国民健康保険制度は、県民の負担を抑制しつつ、公平かつ持続可能なものとして運用していく必要があります。

については、医療費や被保険者1人当たりの負担額の抑制に成功している県内市町村の要因分析や、有効な取組の横展開等の他市町村への働きかけ等の他、そもそも医療にかからないための健康づくりを全県で更に推進するなど、県としても、市町村間で大きな格差が生じないように保険料負担の低減化や医療費抑制に向けて市町村と連携しながら更なる取組を推進していくべきであります。

第2点目は、買物安心確保事業について であります。

令和5年度中に県内のJ A系のスーパー20店舗が閉店するという、県

民の買い物環境へ多大な影響が危惧される状況の中、市町村が策定した「買い物環境確保計画」に基づき実施された店舗整備、移動販売、宅配サービスなどの事業に対して、本事業により柔軟に支援を行ったことにより、特に中山間地域における買い物環境の確保に一定の成果があったものと評価します。

しかし、当面の買物環境は維持されたものの、一部の店舗では経営不振や人手不足などの課題が既に顕在化しています。地域においては持続可能な買物環境の確保が必要であり、買物環境の各種サービスの周知を図る等、県の役割、市町村の役割を整理した上で、さらに市町村や地域と連携した取組を図るべきであります。

第3点目は、厚生病院における患者の療養環境及び職員の労働環境の改善について であります。

厚生病院の病棟は昭和61年5月の供用開始から38年が経過し、施設の老朽化や狭隘化に伴い、患者の療養環境及び職員の労働環境に様々な課題を抱えています。

患者の療養環境については、現在の医療法で定める病室面積（患者一人当たり6.4㎡以上）や病床数（一室当たり4床以下）の基準を満たさない病室が相当数あり、入浴介助などに困難を来しているほか、トイレもプライバシーの確保やバリアフリー対応などが不十分な状況となっています。さらに、病棟に収納スペースが少なく、廊下にストレッチャー等が並べられ、患者や職員の通行に支障が生じる場面も見受けられます。

また、職員の労働環境については、県中部圏域の中核病院として必要なスタッフ数や機器の増加に伴い、スタッフステーション等が手狭になり業務効率が悪化しているほか、仮眠室が設けられていないことや、病院給食を調理する地下厨房の作業環境の悪化（経年劣化）など、望ましい労働環境とは言い難い状況です。加えて、配膳車専用エレベータがなく、配膳時には、患者搬送にも使用する業務用エレベータを専用使用

して病院給食を配膳しているため、患者搬送への支障も生じています。

現在、当該病院では今後の医療提供体制や施設整備のあり方を関係者で議論するための将来構想案の作成に取り組まれているところですが、病棟の建替・改築なども視野に入れながら検討を進めるとともに、患者の療養環境と職員の労働環境の改善に向け、できることから早急に取り組むべきであります。

以上で口頭指摘の申し渡しを終わります。